

ジョージア政治・経済 主な出来事

【2015年6月1日～2015年6月7日】

[当地報道をもとに作成]

平成27年6月11日

在ジョージア大使館

主な動き

1. アブハジア・南オセチア

【南オセチア】

▼「南オセチア共和国大統領」がプーチン露大統領と会談(1日)

・ティビロフ「南オセチア共和国大統領」がモスクワにてプーチン露大統領と会談。「同盟と統合に関する協定」の実施について議論。同「協定」は批准のため露国家院に提出されている。

2. 外 政

▼ヒダシェリ国防相がNATO事務局長と会談(1日)

・ヒダシェリ国防相がNATO本部を訪問し、ストルテンベルグNATO事務局長と会談。会談では2016年に予定されているワルシャワでのNATO首脳会議、NATO・ジョージア関係、実質的パッケージの実施などについて議論。会談後、「ヒ」国防相は、「ワルシャワでの首脳会議は、今回の会談を含め、2016年7月までに行なわれるあらゆる私の会談の主なテーマとなる。我々はジョージアがNATOとの関係において根本的に新しい段階に進むよう求めている」『「ス」NATO事務局長は今年中にジョージアを訪問することを約束した。それに合わせてNATO・ジョージア訓練評価センターの開所式を行なう可能性がある』と述べた。

▼セルビア副首相がジョージアを訪問(1日-2日)

・OSCE議長を務めるダチッチ・セルビア副首相兼外相がジョージアを訪問。マルグヴェラシヴィリ大統領、ウスパシヴィリ国会議長、ベルチャシヴィリ外相、与野党の代表者、EUモニタリングミッション団長らと会談し、ツェロヴァニの国内避難民地区を訪問した。

・「ベ」外相との会談ではジョージア・OSCEの協力、ジョージアの被占領地域における深刻な人権状況、ロシア・ジョージア間の紛争の平和的な解決におけるOSCEの役割、ジョージア・セルビアの二国間協力などについて議論。ジュネーヴ国際会議へのOSCEの関与の重要性が特に強調された。「ダ」セルビア副首相はジョージアの主権・領土一体性に対する揺るがぬ支持を表明。「ベ」外相と「ダ」セルビア副首相は両国間の外交・公用旅券所持者の査証免除に関する合意に署名した。

▼エストニア大統領がジョージアを訪問(2日)

・イルヴェス・エストニア大統領がジョージアを訪問。マルグヴェラシヴィリ大統領と会談。会談ではジョージア・エストニア関係と両国の更なる協力の見通し、欧州の安全保障、ジョージアの被占領地域の状況などについ

て議論。「マ」大統領は欧州との統合のプロセス、ジョージアの領土一体性・主権、被占領地域の不承認政策に対する支持について感謝を述べ、2008年のロシアの侵攻の際にエストニアがジョージアに対して行なった支援をジョージアは決して忘れないと述べた。

・会談後に行なわれた共同記者会見で、「イ」エストニア大統領は、「先月リガで行なわれた東方パートナーシップ首脳会議は成功であった。EUの査証免除には『技術的な問題』の解決が残されているだけである」「ジョージアが技術的な面の取り組みを続ければ、今年中に査証免除の決定がなされるだろう。その実施には更に4、5か月がかかる」「エストニアはジョージアのNATO加盟を最も強く支持する国々の一つである」と述べた。

▼第1回ジョージア・EU連合委員会(3日)

・年に1度開催されるジョージア・EU連合委員会の第1回会合が行なわれた。ジョージア側の代表者はギギアゼ外務次官、EU側はヴィーガンツ欧州対外行動庁ロシア・東方パートナーシップ・中央アジア・地域協力・OSCE局長。ジョージア・EU協力、民主改革の進捗、安全保障状況などについて議論。

▼国連総会でアブハジア・南オセチアの国内避難民・難民に関する決議が採択される(3日)

・第69回国連総会にて、強制的に移動された人々の基本的権利を主張する「ジョージアのアブハジアおよびジョージアのツヒンヴァリ地域/南オセチアからの国内避難民・難民の地位」に関する決議が採択された。賛成75カ国、反対16カ国、棄権78カ国で採択された(去年は賛成69カ国、反対13カ国、棄権79カ国)。国連総会でこの決議が採択されるのは連続して8年目。これまで棄権を続けてきたトルコが初めて賛成を投じた。

・ジョージア外務省によれば、決議は純粋に人道的な性格のものであり、被占領地域における力による人口の変化を非難し、国内避難民・難民の財産権の完全な尊重と保護の必要性に焦点を当てつつ、民族によらず全ての国内避難民・難民が元の居住地に安全かつ尊厳ある帰還を行なう権利を強調している。

・ロシアは決議に反対し、国連総会でのこの問題の提起はジョージアによる政治的なイニシアチブであるとして、国連総会でアブハジアおよび南オセチアの代表者ぬきで問題を国連で議論するのは非生産的であり、国内避難民・難民の問題をジュネーヴ国際会議で取り上げることを阻害していると主張。

・決議採択後、ジョージア外務省は「残念なことに、ロシア連邦は難民の帰還およびその他の基本的権利の尊重

の問題を再び政治問題化しようとした」との声明を発表。

▼ベルチャシヴィリ外相がモンテネグロを訪問(4日ー5日)

・ベルチャシヴィリ外相が初めてモンテネグロを訪問。モンテネグロのヴジャノヴィチ大統領、クリヴォカピチ国会議長、ジュカノヴィチ首相、ルクシチ副首相兼外務欧州統合相、ペジャノヴィチ=ジュリシチ国防相と会談した。会談では両国の協力の推進の見通し、両国の欧州・大西洋地域への統合、ジョージアとモンテネグロの NATO 加盟、ワルシャワ首脳会議に向けた準備などについて議論。両国が年末に政務協議を行なうことが決定された。モンテネグロ側はジョージアの NATO 加盟および主権・領土一体性に対する支持を改めて確認。また、相互の査証免除および自由貿易制度の導入に向けた取り組みを開始する用意を表明した。

・会談で「ヴ」モンテネグロ大統領はジョージア訪問の用意があることを表明した。「ベ」外相はジョージア首相に代わり、「ジュ」モンテネグロ首相を今秋にトビリシで開催されるシルクロードフォーラムに招待した。

3. 内 政

▼小選挙区制の改革をめぐる議論

・憲法裁判所が現行の小選挙区制を違憲と判断したことを受け、与党連合は 2016 年の議会選挙を区割り修正した上で現在の小選挙区比例代表並立制で実施し、議会選挙後に小選挙区制の改革に取り組む計画を発表。また、2016 年の議会選挙の小選挙区制での当選に必要な最低得票率を 30%から 50%に引き上げることを提案している。

・発表された計画について、ガリバシヴィリ首相は与党連合のなかでの合意に基づいていると述べたが、市民フォーラムのミロタゼ議員は市民フォーラムは 2016 年の議会選挙では小選挙区制を廃止して比例代表制のみで実施すべきだとの考えを述べた。共和党は小選挙区制を地域比例代表制に変えることを一貫して主張している。

・8 日、ジョージア青年法律家協会、公正な選挙と民主主義のための国際社会 (ISFED)、Transparency International Georgia は、与党連合の計画について、「現行の制度の問題に部分的にしか対応しておらず、競争的で平等な選挙を総合的に保障できない」との共同声明を発表。

4. 経 済

▼国立銀行をめぐる議論

・5 月 21 日、国内の民間銀行の監督権限をジョージア国立銀行から新設する「銀行監督局」に移す案を与党連合「ジョージアの夢」の議員が国会に提出。法案によれば、「銀行監督局」は国立銀行総裁を含む 7 名から成る理事会が運営。国立銀行総裁は理事長にはなれない。それ以外の 6 名のメンバーは国会が選出。理事長が銀行監督局

局長を任命する。

・5 月 29 日、マルグヴェラシヴィリ大統領は、同法案が国会で採択された場合、拒否権を行使すると発言。ビジネス界からも同法案を批判する声が相次いだ。

・4 日、イヴァニシヴィリ前首相は同法案を支持すると述べた。また、「イ」前首相が所有していたカルトゥ銀行は前政権によって破綻に追い込まれたとして、それに関連し、2012 年末の政権交代後に検察がカダギゼ国立銀行総裁の責任を追及しようとしたが、「イ」前首相は IMF から「カ」国立銀行総裁を逮捕しないよう要請され、その要請を受け入れたと発言。

・5 日、サディコフ IMF ジョージア常駐代表は、国立銀行の独立性を損なう恐れがあるとして法案について懸念を表明するコメントを発表。「カ」国立銀行総裁の逮捕をめぐる「イ」前首相の発言について、「IMF は司法に関連する問題について意見を表明することはない。これは我々の任務に含まれない」と述べている。

▼IMF ミッションがジョージア訪問を完了(2日)

・ジョージア経済の調査のために 5 月 19 日からジョージアを訪問していた IMF 代表団が訪問を完了。

・1 日、グリフィス IMF 代表団長がマルグヴェラシヴィリ大統領と会談。経済分野での課題や国立銀行の独立性の意義について議論。

▼2015年1月～5月の入国者数(2日)

・内務省の発表した資料によれば、2015 年 5 月の入国者数は 454,545 人で前年同月比 14.7%増。入国元別では多い順にトルコ (前年同月比 0.5%増)、アゼルバイジャン (同 8.7%増)、アルメニア (同 33%増)、ロシア (同 42.5%増)、ウクライナ (同 5.8%減)。リトアニア (同 44%増)、ドイツ (同 27%増)、チェコ (同 26%増)、英国 (同 24%増)、オランダ (同 14%増) など EU 諸国のほか、アラブ首長国連邦 (同 63%増)、米国 (同 15%増) などからの入国者数の増加が顕著。

・2015 年 1 月～4 月の入国者数は 1,835,545 人で前年同期比 2%増。うち旅行者 656,068 人 (前年同期比 3%減)。

▼2015年5月のインフレ率(3日)

・国家統計局が速報値を発表。月間インフレ率は 0.6%。輸送費が 3.0%上昇。医療費が 1.3%上昇。食料品・非アルコール飲料の価格が 0.6%低下。

・年間インフレ率は 3.5%。食料品・非アルコール飲料の価格が 3.9%上昇 (果物 27.1%、紅茶・コーヒー 8.3%、油脂 9.1%、魚 4.5%、肉 4.0%、乳・チーズ・卵 -1.6%)。医療費が 6.6%、アルコール飲料・タバコの価格が 11.9%上昇。輸送費が 3.2%低下。